

# 医労連速報 `03年秋闘

2003年10月17日 NO.1 東京都台東区入谷 1-9-5 日本医労連 tel 03-3875-5871 fax 03-3875-6270

## 坂口大臣、あなたの責任ですよ！ 賃金職員、怒りの訴え

### 医労連・全労連など10・16中央行動に3000人が結集

日本医労連は、10月16日、すべての国立病院職員の雇用を守り、公的病院の拡充をめざして、「10・16中央行動」を行いました。この行動には全医労・民間全国組合・県医労連から約700名が参加、全労連・公務労組連絡会などの参加も加えて全体で3000人が諸要求でさまざまな行動を展開しました。

#### 厚生労働省前行動

##### 3000人が厚生労働省前を埋め尽くす

昼の厚生労働省前集会には、厚生労働省側に白衣の医労連、日比谷公園側に全労連・公務労組連絡会等の参加者があふれ、厚生労働省を取り囲みました。

主催者あいさつに立った「雇い止め阻止闘争本部」の熊谷本部長（全労連議長）は、「国民の命と健康、雇用を守る省庁のお膝元で、首切りは断じて許されない。全国の労働者にかかわる問題としてたたかいぬく」と決意表明。田中副本部長（医労連委員長）が闘争報告、「10月1日には46都道府県で一斉に宣伝行動が取り組まれた。今後も100万署名の達成、自治体・団体要請行動の強化、『1の日行動』など全国で運動を展開しよう」と訴えました。

全医労の賃金職員からは2名が訴え。国立大阪病院の院内保育所で働く嘉満さんは、「16年間、賃金職員として働いてきた。4月になったら、明日からあなたはいらないと言うつもりなのか。絶対に許さない」、国立秋田病院で看護助手として働く佐藤さんは、「坂口厚生労働大臣は『賃金職員は中途半端な存在』『お気の毒な方々』だと無責任、他人事のように言うが、大臣、あなたの責任なんですよ！ 全て雇用継続させるまでたたかう」と怒りを込めて訴えました。また「東京北社会保険病院」へ8名のうち5名が不採用となって、たたかっている健保労組・元都南病院職員の興津さんが、「そもそも都南病院の移転として始まり、私たちが新しい病院をつくっていくはずだったものだ。厚生労働省と社会保険庁の責任だ」と発言しました。

集会には、昨日、来日して医労連と交流を行った公務インターのスコマル・セン書記長からメッセージが寄せられました。

当日は、厚生労働省に35万5007筆の「雇い止め反対署名」を提出しました。



## 中央総決起集会

14時から、日比谷野外音楽堂にて、全労連・医労連・公務労組連絡会主催で、「中央総決起集会」を開催しました。

主催者あいさつした全労連・西川副議長は、「国民いじめの小泉内閣に政治をまかすことはできない。労働者が安心して働けるように国政転換へ奮闘しよう」と訴え。

また中央社保協の山田事務局長が連帯のあいさつ。「3000万の署名に背を向け医療改悪を強行した小泉首相が、ブッシュ大統領にはしっぽを振って1650億円ものイラク支援を決めた。来年には年金改悪がねらわれ、政府・財界は消費税大増税の大合唱だ。総選挙でたたかいはの輪を広げよう」と発言。全国革新懇の浜林氏は、「憲法改悪反対のたたかいは。『安保の時のように』という若い人には煙たがられるが、あの盛り上がりの背景は網の目の学習がすすんだことだ。全国2000の地域・職場革新懇で学習をすすめ、憲法改悪を許さないたたかいはをすすめる」と決意を込めてあいさつがなされました。

その後、全日赤・中小路さんのリードで力強いシュプレヒコールを厚生労働省に向けて発した後、日本医労連の仲間は、銀座へデモ行進しました。

# 10.16「公的病院の拡充をめざす 決起集会」に550名

## 日本医労連 全国組合協議会・公的病院部会

日本医労連の中央行動と連動し、日本医労連全国組合協議会・公的病院部会は、「公的病院の拡充をめざす決起集会」を社会文化会館で開催しました。

この集会には、7全国組合と済生会労組（石川）などから約550名が参加しました。集会は保木井全国組合協議会議長のあいさつ、国民医療研究所の大山氏から「国立・公的医療機関への攻撃と労働組合の役割」講演を受けた後、各組織の現状と取り組みについて報告がされました。

全医労名古屋支部の賃金職員の服部さんは、「賃金職員問題は雇用問題であるとともに患者さんの医療・看護に大きな影響を及ぼすものである」と力強く訴え。また、今すべての組織にかけられている統廃合や労働条件の改悪攻撃にたいしても産別の力を結集してたたかうとともに地域からの運動をもっと大きく作りあげていことの重要性をあらためて確認し集会を終えました。

# 学校開設に責任持て 厚労省交渉を実施

日本医労連は十月十六日、二年課程通信制の円滑な実施を求めて、厚生労働省交渉を実施しました。日本医労連からは大村副委員長、工藤・井上中執と各県代表二十名が参加、厚労省は岩澤看護課長補佐ほか一名が対応しました。

## 全員の受講保障を

最大の争点となったのは、「各県一校」を基本に希望者全員の受講をする学校養成所の開設を早急にすすめる問題です。厚労省は、「各地の実情に応じて各養成所が判断すること」「来年度開設が四校に止まったのは、期間が短かったことも要因」などと回答しました。日本医労連は、多くの准看護師が希望して放送大学を受講している状況や、各県交渉などのリアルな実態も示し、厳しく追及しました。

そして、各県での動きなどを早急に把握し、県・養成所への具体的な働きかけなどをどうするのか、十一月の政府交渉での再回答を約束させました。

## 十科目は単位に

支援措置などの各課題では、現行制度の説明などに終始し、前進回答はほとんどありませんでした。交渉団は、就業しながら受講できるように、実態を訴えて改善を求めるとともに、病院見学実習の扱いなどで再回答を求めました。

ただし、厚労省から放送大学に開講を要請した十科目(専門基礎分野二科目と専門分野八科目)については、「単位にならないことがあるとは思っていない」と回答させました。少なくとも、この十科目については安心して受講を推進することが保障されたのです。